

♣グリーン電力出資金出資者
♣グリーンコープでんき利用者 の皆様

グリーンコープでんき通信 VOL.62

2023年12月18日発行
一般社団法人グリーンコープでんき



グリーンコープミルク(産直びん牛乳工場)、耶馬溪ファーム(酪農場)、TMRセンター(飼料製造施設)の屋根上へ、自家消費型(オンサイトPPA方式)^{*}の市民発電所となる太陽光発電施設を設置します。

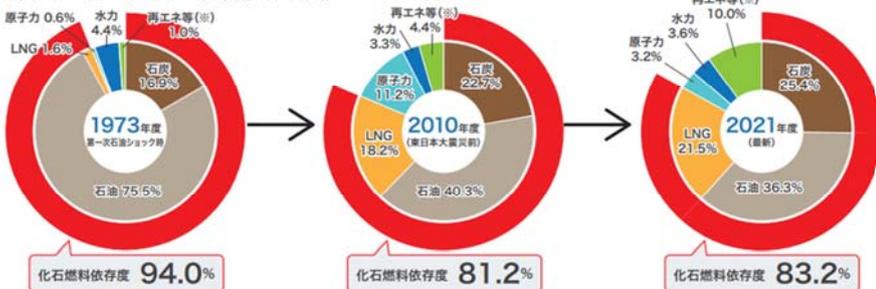
^{*}グリーンコープでんきのオンサイトPPA市民発電所とは…(一社)グリーンコープでんきが発電事業者として、グリーンコープ関連の事業所などの屋根上に太陽光発電システムを設置し所有・管理します。発電した電気は送電線を通さずにそのまま設置された施設で使われます。

建物屋根上への太陽光パネル敷設は、建物の断熱性・遮熱性を高めるのに効果的で、エネルギー消費量の削減にもつながります。また、地球温暖化の影響で、酪農場の環境は暑さに弱い牛たちにとって過酷な状況になっています。牛舎の温度上昇を抑えることで、牛たちは快適な環境下で過ごすことができるので、搾乳量や乳質に好影響を与え、美味しいびん牛乳ができあがります。



びん牛乳工場(2024年12月稼働開始)・酪農場(2024年12月開場)・・・大分県中津市 TMRセンター(2024年7月製造開始)・・・大分県日田市
^{*}それぞれのスタート年月はいずれも目標で写真・画像はいずれもイメージです

日本の一次エネルギー供給構成の推移



我が国のエネルギー自給率

再エネによる発電は、この10年で倍増してはいますがまだまだ全然足りません!



2021年度の日本のエネルギー供給構成では、温室効果ガスを排出する化石燃料が83.2%を占め、その化石燃料は、ほぼ100%近くを輸入に頼っています。

原子力は3.2%で、ひとたび事故を起こせば破滅的な環境破壊を引き起こし、生命を脅かす原子力発電所を政府は再稼働・リプレースを推し進めています。

また、エネルギー自給率も、11.3%と非常に低い水準にあり、エネルギーの安定供給という側面からも大きな問題です。

原発をゼロに、そして、火力発電をフェードアウトするためにも、自然エネルギーによる発電所を増やし、みどりの地球をみどりのままで子どもたちに手渡せるようにしましょう。

出典: 資源エネルギー庁「日本のエネルギー」2023年2月発行:1ページから抜粋

～託送料金訴訟は、今、「控訴審」進行中！！～

『賠償負担金』と『廃炉円滑化負担金』に関する託送料金訴訟の控訴審では、一審判決への問いを強く主張していきます。

2016年4月から電力自由化され、グリーンコープが電気の小売事業に参入していくことで見えてきた「電気」に関する様々なおかしなこと。その一つが、私たちが電気を使う上で必要不可欠な「電線」、その使用料に原子力発電に関する経費が上乗せされ電気代として電気利用者が負担していることに気づかされました。

長い組合員検討を経て、訴訟へ。その経過と意味、そして今裁判はどうなっているのか。前号でグリーンコープが託送料金訴訟に踏み出した経過を紹介しました。今号では訴訟の内容を深めます。

❖福岡地方裁判所に提訴したこと

グリーンコープでんきが原告、国を被告として、国がおこなった「託送料金変更認可決定」の取消を求めて裁判に訴えました。

■提訴内容のポイント

①法律に委任規定がない

二つの負担金の支払い義務を課すことを委任する規定は電気事業法には存在しません。したがって、省令で規定することそのものが憲法41条に違反していることになりました。

②改正後託送料金等約款料金算定規則4条2項の定めは委任の範囲を超えるもので違法

その算定規則には二つの負担金について、営業費として算定することが記載されています。しかし、営業費は事業を営むために必要な経費とされているものの、二つの負担金は法の下で定められている営業費（能率的な経営の下における適正な原価）には該当しません。したがって、委任の範囲を越えており、違法・違憲であると言えます。

❖一審判決「原告の請求を棄却する」

2021年1月14日の第1回期日から第9回期日を経て、2023年3月22日に判決が言い渡されました。その判決要旨は以下の通りです。

①原告適格

⇒グリーンコープでんきは原告となりうる。

②託送料金算定規則の合憲性と違法性

⇒合憲であり、違法でない。

③電気事業法施行規則の合憲性と違法性

⇒合憲であり、違法でない。

結論…原告の請求は理由がなく、棄却する。

❖一審判決を受けて次のステップへ

一審判決は、地裁での9回にも及ぶ審理を経て、私たちグリーンコープが受け止めていた結果とは大きく違っていました。判決に対し、「司法は国の違法性を認めなかった」「この判決は不当である」「私たちは、あきらめずに問い続ける」という思いを強くしました。判決の内容について、以下のような総括をし、次のステップとして「控訴審」へ向かうことにしました。

■判決をどう総括したのか

第一審の判決は、「国民の主権にかかわるものを、法律でなく行政の命令である省令で決めている。それは違法」という争点の判断から逃げ、その是非を判断せず「託送料金には公益に要する費用を含めてよい。2つの負担金は公益に要する費用」という国の主張をもとに、「だから2つの負担金を上乗せした託送料金を認可してもよい」と判示しました。以下、核心の判断から逃げた象徴例を挙げてみ

ます。

- ①省令では、2つの負担金は「送配電事業」項目ではなく「発電事業」項目に挙げられている。二つの負担金は誰が見ても「原子力発電のための費用」であり、それが「送配電のための託送料金」となっているのはおかしい、という主張の是非に触れてもいない。
- ②省令で初めて「2つの負担金を回収しなければならない」と記されているのに、「この省令は支払義務が決まっているものの回収手続きを定めただけだ」とは、誰が見ても強弁だ、という主張の是非に触れていない。
- ③国が2つの負担金を託送料金に上乘せすることを認可した根拠だとする電気事業法第18条1項は「一般送配電事業者は、その供給区域における託送供給及び発電量調整供給に係る料金その他の供給条件について、経済産業省令で定めるところにより、託送料金等約款を定め、経済産業大臣の認可を受けなければならない」であり、どこにも「公益に要する費用を含めてよい」などとなっていない、という主張の是非にも触れていない。

以上のように、「法を守る」という点で、司法が是非を判断すべきでした。そうせずに、国の政策を前に、思考停止した判決を出したのは「不当」と考え、それを問おう、と控訴に向かうことにしました。

❖ 控訴審にどう臨んでいくのか

歪められた司法判断に屈することなく、託送料金問題を問い続けていくことで、「重要な意思決定に関する主権が国民である」という民主主義を守ることをめざすことを射程に控訴への道を歩みだしました。その検討は次のように進められています。

■ 一審判決を問う～司法をも問うていく～

国の政策に関係する訴訟で、国を負かすためには、一審判決が逃げた法律手続きの主張をきちんと司法が判断し、間違っている（違

法）と言ってもらわねばなりません。ところが、控訴審においても一審のような逃げ方をすることは大いにあります。

したがって、まず、一審判決が前提とした「託送料金は公益に要する費用を含めてよい。2つの負担金は公益に要する費用である」について、様々な角度から「それは違う！」ことを示そうと相談を続けています。専門家による『意見書』を証拠として提出し、それをもとに『準備書面』で主張をしていく形です。具体的には次のようなことです

①『八田意見書』について

国が電力自由化を進めるために設けた「電力・ガス取引監視等委員会」の初代委員長を務めた八田達夫さんの意見書。

- ・ 2つの負担金の託送料金上乘せは、電力自由化に反する。2つの負担金は「かつて原発の電気をつかった全国民が負担しないと不公平だ」と主張する一審判決は電力自由化の意味を分かっていない。
- ・ 電力自由化後は2つの負担金を原子力発電事業者がコストとして負担すればよいだけの話。それを国民負担として論を立てるのは大きな間違い等。

②『大島意見書』について

12月に提出する『大島意見書』は、龍谷大学教授・大島堅一さんの意見書を提出しました。その中には賠償負担金の「過去分」という理屈のおかしさやこの制度決定にいたるプロセスの問題等についての意見が述べられています。

③もう1つの意見書について

来年3月を目標に、もう一つの意見書を検討中です。

この度の控訴審は、「託送料金を問う」ことはもとより、第一審の判決から見てきた司法の在り方をも問うていくことにしています。

是非、多くの皆さんの賛同と協力をお願いします。一緒に考えていきましょう。(了)

■グリーンコープでんき

11月にグリーンコープでんきを供給した契約件数は、グリーンコープ事業所、組員契約件数、グリーンコープ商品のお取引先も含め下表のとおりです。

《23年11月27日現在の単協別実績》

生協名	GC事業所 契約件数	組員 契約件数	契約容量 (kW)
GCしがまる生協	1	1	8
GC生協おおさか	8	59	278
GC生協ひょうご	8	35	177
GC生協とっとり	3	51	243
GC生協(島根)	1	108	464
GC生協おかやま	4	206	861
GC生協ひろしま	9	236	1,046
GCやまぐち生協	5	470	2,008
GC生協ふくおか	98	1,979	8,772
GC生協さが	17	124	727
GC生協(長崎)	13	224	1,156
GC生協くまもと	35	540	2,831
GC生協おいた	15	306	1,347
GC生協みやざき	1	162	605
GCかごしま生協	10	213	955
単協計	227	4,713	21,470
(一社)グリーンコープでんき(低圧)	70		569
(一社)グリーンコープでんき(高圧)	67		4,758
総合計	364	4,713	26,797

■11月の電源構成

【関西電力エリア】

ながわ小水力発電所	94.5%
三峰川第一・第二発電所	4.3%
卒FIT太陽光発電	1.2%

【中国電力エリア】

岡山東部クリーンセンター	88.5%
敦賀グリーンパワー	8.2%
卒FIT太陽光発電	3.3%

【九州電力エリア】

鹿児島市南部清掃工場	36.3%
古賀清掃工場	22.8%
岡山東部クリーンセンター	21.2%
鹿児島市北部清掃工場	10.8%
敦賀グリーンパワー	6.6%
卒FIT太陽光発電	1.1%
杖立温泉バイナリー発電所	0.9%
馬洗瀬小水力発電所	0.3%

※中国電力エリアはファミリープラン・オフィスプラン・低圧(動力)の電源構成です。

※グリーンコープでんきのファミリープラン・オフィスプラン・低圧(動力)はその電源となる発電所を特定しています。

※グリーンコープでんきのファミリープラン・オフィスプラン・低圧(動力)電源には原発由来の電気は一切含まれていません。

UAEで開催された「COP28」で、110余カ国が「2030年までに世界の再エネ容量を3倍に増やし、エネルギー効率を2倍にする」有志国誓約に賛同しました。一方、これとは別に日本・アメリカ・フランスなど22カ国が世界全体の原発の容量を2050年までに3倍に増やすと宣言。国際環境NGOから危険な原子力の利用の余地はないと指摘がされています。

■市民発電所

《23年10月11月の発電と売電実績》

発電所	出力(kW)	発電量(kWh)	売電額(円)	出力制御
神在太陽光発電所	1,057	169,180	6,767,200	6.5時間
平池水上太陽光発電所	1,260	230,590	8,301,242	—
深年太陽光発電所	1,550	270,696	9,745,055	0
若宮物流センター	47	7,652	275,453	—
広島物流センター	47	7,652	301,742	—
やまぐち西部地域本部	54	7,868	251,763	—
グリーン未来ソーラー(10箇所)	244	50,486	1,060,202	561回
合計	4,259	744,124	26,702,658	

(一社)グリーンコープでんき発電所の22年度との実績比

・発電量 22年度実績比 92.6% (▲59,844kWh)

・売電額 22年度実績比 93.0% (▲2,019,745円)

- ・神在太陽光発電所・深年太陽光発電所・グリーン未来ソーラーでは、代理制御による出力制御時間(回数)を含みます。
- ・若宮物流センター・広島物流センター・山口西部地域本部の本来制御は他オンライン発電所で代理制御されています。

■グリーン電力出資金

・皆さんから出資いただいたグリーン電力出資金の総額(実際に振り込んでいただいた額)は、

9億7千8百49万円になっています。

・出資目標額(積立目標額)は、2023年7月31日現在で、10億7千84万円になっています。

生協名	申込人数	申込件数	出資目標額
しがまる生協			
GC生協おおさか	174	198	15,340,000
GC生協ひょうご	73	83	5,950,000
GC生協とっとり	121	132	10,250,000
GC生協(島根)	225	235	11,160,000
GC生協おかやま	133	148	12,580,000
GC生協ひろしま	637	790	85,097,000
GCやまぐち生協	514	595	38,510,000
GC生協ふくおか	4,972	5,804	500,388,000
GC生協さが	292	336	43,825,000
GC生協(長崎)	537	605	54,719,000
GC生協くまもと	1,393	1,607	124,986,000
GC生協おいた	725	812	66,664,000
GC生協みやざき	261	298	24,765,000
GCかごしま生協	661	766	76,161,000
合計	10,718	12,409	1,070,395,000

・グリーン電力出資金は、市民発電所の建設費や発電事業立ち上げのための資金(社債)に充てられています。

・2023年9月次支出総額は8億1千9百10万円で、残高は1億5千3百52万円となっています。

・市民発電所の建設は継続して調査や検討をすすめています。

これまで出資いただいた金額	972,630,500
これまで支出した事業と金額	819,109,821
神在太陽光発電所、平池水上太陽光発電所、深年太陽光発電所、若宮物流センター、広島物流センター、やまぐち西部地域本部、グリーン未来ソーラー発電所、豊浦太陽光発電所、馬洗瀬小水力発電所、杖立温泉熱バイナリー発電所、ながわ小水力発電所、霧島太陽光発電所、熊本菊池太陽光発電所、オンサイトPPA太陽光発電所(5)	
グリーン電力出資金の残高	153,520,679